

市民意見の募集結果

小田原市子ども・子育て支援事業計画の改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市子ども・子育て支援事業計画の改正
政策等の案の公表の日	平成29年11月15日（水）
意見提出期間	平成29年11月15日（水）から 平成29年12月20日（水）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

(1) 掲載資料の不足に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	関連資料等の掲載が不足しているため、掲載の上で再度意見募集を行うべき。	D	不足していた資料を11月20日（月）付け掲載した上で、公募期間の期限を12月14日（木）から12月20日（水）まで延長しました。

(2) 掲載情報の追加等に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	掲載数値の更新を行った方がよい。（平成27年度国政調査の速報値や平成29年度時点の数値）	C	「平成27年度国政調査」の速報値は市町村単位での数値が現時点では公表されておらず、これに基づいた数値の更新を行うことができません。 また、今回の改正は、残り2か年（平成30、31年度）の確保内容（供給量）について、これまでの保育施設等の整備実績に基づく修正を施すことを目的としたものであることから、これ以外の数値を更新することは想定しておりません。
2	改正した旨やその経緯が分かる様に表紙や所定の位置に表示した方がよい。	A	表紙と最終ページに改正時点を表示するとともに、85ページに改正の経緯を表記します。

4 提出意見と関係なく変更した点

特になし